

第 1088 回 高知市教育委員会 12 月定例会 議事録

1 開催日 平成 23 年 12 月 22 日 (木)

2 委員長開会宣言

3 議事

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 市教委第 48 号 教育長の選任について

日程第 3 市教委第 49 号 議席の決定について

4 報告

- ・平成 23 年 12 月高知市議会定例会について
- ・高知市学校給食調理業務民間委託業者の選定結果について
- ・新図書館等複合施設基本設計について (中間報告)
- ・土佐山小・中学校統合整備について
- ・三里文化会館の火災について
- ・全国学力・学習状況調査の結果について
- ・高知市立学校教員の人事異動内申の提出について
- ・高知市立中学校生徒の問題行動について
- ・高知商業高等学校における一連の不審火について

5 出席者

(1) 委員	1 番委員長	門 田 佐智子
	2 番委員	西 山 彰 一
	3 番委員	山 本 和 正
	4 番委員	西 森 やよい
	5 番教育長	松 原 和 廣
(2) 事務局	教育次長	依 岡 雅 文
	教育次長	松 井 成 起
	市民図書館長事務取扱 (参事)	筒 井 秀 一
	総務課長	池 畠 正 敏
	学校教育課徴	土 居 英 一
	学事課長	西 村 浩 代
	生涯学習課長	秋 沢 大 助
	少年補導センター	大 谷 明 彦
	新図書館建設室長 (副参事)	池 上 哲 夫
	新図書館建設室担当係長	小 新 貴 士
新図書館建設室主査	秋 山 和 範	
学校教育課学校教育班長	多 田 美奈子	

総務課総務係長
総務課総務係主査

小 田 優
森 尾 美 舗

第 1088 回 高知市教育委員会 12 月定例会 議事録

1 平成 23 年 12 月 22 日（木） 17 時 30 分～18 時 35 分

（たかじょう庁舎 3 階選管会議室）

2 議事内容

開会 午後 5 時 30 分

門田委員長

只今から、第 1088 回高知市教育委員会 12 月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。署名委員は、西山委員さんお願いいたします。

それでは、「日程第 2 市教委第 48 号教育長の選任について」を議題とします。

本日をもって、松原和廣氏の教育委員の任期が満了いたしますが、昨日の第 430 回市議会定例会におきまして、12 月 23 日から再任されることとなりました。そこで 12 月 23 日以降の教育長として、引き続き松原氏を選任したいと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

門田委員長

ご異議なしと認めます。それでは、松原和廣氏を教育長に任命することとし、高知市教育委員会第 48 号については、そのように決しました。

次に、「日程第 3 市教委第 49 号議席の決定について」を議題とします。

今回松原委員が教育委員として再任されましたので議席の決定を行うものです。

事務局から提案があるようです。説明をお願いします。

総務課長

総務課池島でございます。

事務局からご提案を申し上げます。1 番門田委員長、2 番西山委員長職務代理者、3 番山本委員、4 番西森委員、5 番松原委員でいかがかと存じます。

門田委員長

ただいまの事務局案にご異議はございませんか。

委員一同

異議なし。

門田委員長

ご異議なしと認めます。よって高知市教育委員会第 49 号は、そのように決しました。

それではここで一旦休会といたします。

【辞令交付】

門田委員長

それでは再開いたします。続きまして、報告事項に移ります。

始めに、「平成 23 年 12 月高知市議会定例会について」、事務局の説明をお願いいたします。

総務課長

総務課池島でございます。

12 月 21 日に質問戦が終了いたしましたので、12 月市議会定例会において出されました教育委員会に関わる質問内容について、簡単にご報告をさせていただきます。

お手元に配布しております A 3 の資料、平成 23 年 12 月議会代表個人質問概要をお願いいたします。

教育委員会への質問は、ご覧いただいている通り、83 の質問がございました。なお、9 月議会では 41 ございました。

質問の主なものですが、学力向上対策についてのもの、準要保護についてのもの、縣市合築図書館についてのもの、土佐山小中一貫校整備についてのもの、教員研修についてのもの、下知図書館についてのもの、防災教育についてのもの、中学校スポーツクラブの指導についてのもの、軽音楽に関するもの、チャレンジ塾に関するもの、学校警察連絡制度に関するもの、機構改革に関するもの、学力向上調査の結果公表に関するもの、武道必須化に関するものなど、幅広くご質問をいただいております。

なお、詳細につきましては、後程ご覧いただければと思います。以上でございます。

門田委員長

12 月議会の概要についての説明がありましたが、ご質問等ございませんでしょうか。

松原教育長

おかげさまで、今日、経済文教委員会があったのですが、教育委員会が出している議案については、ほぼ通るのではないかなと考えております。

総務課長

抜かっておりましたが、ご覧になってお分りの通り、今回教育委員長に対してのご質問もございました。

ありがとうございました。

門田委員長

次に、「高知市学校給食調理業務民間委託業者の選定結果について」、説明をお願いいたします。

学事課長

学事課の西村でございます。お世話になっております。

平成 24 年度の高知市学校給食調理業務委託事業者の選定結果について、お手元の資料に基づき説明をさせていただきます。なお追加の資料が一枚ございますので、よろしくをお願いいたします。

24 年度の委託事業者の選定結果でございますが、2 回の選定委員会を行いました。選定委員の皆様の名前は別紙に書いてある通りです。初月小学校、泉野小学校の委託事業と鏡学校給食センターの委託事業、委託期間は 24 年 4 月 1 日から 27 年 3 月 31 日迄の 3 年間でございます。

優先交渉権者といたしまして、初月小学校、泉野小学校が株式会社メフォス、鏡学校給食センターが有限会社川上食品となっております。応募状況につきましては、説明会は 4 事業者が参加、初月小と泉野小の委託事業に応募事業者 1 事業者、鏡村学校給食センターの応募事業者が 2 事業者となっております。この事業者の提案により選定を行いました。

選定方法につきましては、選定委員会事務局において書類審査を行い、2 事業者が資格条件を満たしておりました。

審査につきましてですが、次のページの、選定項目 1 から 9 ということで、この 9 つの項目について評価をいたしました。

このうち 1、3、4 につきましては 6 割未満は失格としまして、今回 9 の地域加点が追加になっております。

集計結果につきましては、表の通りでございます。初月小学校、泉野小学校の業者さんが、総得点 1684 点、株式会社メフォスでございます。鏡学校給食センターの委託事業につきましては、有限会社川上食品、総得点 1463 点となっております。

優先交渉権者の選定理由といたしまして、初月小と泉野小につきましては、優れた衛生管理体制と学校行事にあわせた柔軟な人員配置を行うことが可能で、質の高い給食の提供が期待をされたこと。また鏡学校給食センターにつきましては、衛生管理についての認識はもちろんのこと、給食センターから配送される各学校の実態、例えば学級人数が少ないために、給食が冷めることへの対応ですとか、学校行事、幼稚園の誕生日会での給食の盛り付けの提案等、実情に合わせた具体的な提案があったこと。また、特に配送業務につきましては、地元業者ならではの臨機応変な対応が出来るということ。川上食品は宅配弁当業をされていますことから、配送車を複数所有しているということで、車両故障といった緊急事態にも柔軟に対応できること。そういった提案がございましたので、そういったところに期待を掛けたとすることで、この業者に決定しております。

これらのことから、2つの事業者を契約先と決めまして、契約の締結を準備しております。

今後は、調理場の見学や給食調理のシミュレーションなどを実施いたしまして、24年4月開始の準備をしまいたいと考えております。

本日追加で一枚お配りしました内容は、先日12月18日に高知県学校給食会主催の地場産品を使った学校給食コンテストがございまして、優秀賞3賞の中に横浜新町小、長浜小が入っております。

このコンテストは、本県産の野菜や肉、魚を使った給食のメニューを、栄養士と調理員が制限時間内に国の衛生管理基準に基づいて調理を行うものでございます。当日は、6人分を1時間半で仕上げましたけれども、両校とも、日頃は一緒に調理をすることのない学校の栄養士と株式会社メフォスの調理員2人1組で調理を仕上げしております。

私も審査員で行っておりましたが、日頃一緒に調理をしていないのですけれども、栄養士が考えていることがよく理解され、スムーズに調理をされて、時間内に仕上がっております。

民間事業者の調理員さんの方も非常に意欲的に取り組んでいただいて、優秀賞に入りましたことは、大変嬉しいことでございます。

本日来年度の業者の決定の報告とともに、こういったこともお知らせさせていただけたらと思ひまして、お話をさせていただきました。以上でございます。

門田委員長

学校給食の委託事業についての説明でしたけれども、質疑はございませんか。

次に、「新図書館等複合施設基本設計について(中間報告)」をお願いします。

市民図書館長

市民図書館、筒井でございます。

資料はA4、両面2枚綴りのものと、平面図としてA4横の綴りのもの、そしてA4縦で新図書館等の基本設計中間報告というパワーポイントの画面を印刷したものと3種類お手元にあると思ひます。このA4縦の資料で概要をご報告したいと思ひます。

1枚目に1階の敷地図等がございまして、めくっていただきまして、右下にページ数がありますが、3ページでございます。広場が2,000㎡、その他遊歩道を含め合計7,000㎡に複合施設を建設しようという計画であります。

全体の延べ床面積は、20,175㎡程度、最高値は33m程度、階数は5階という計画でございます。階数については、後ほど断面図で詳しくご説明いたします。

4ページは、駐車場計画でございます。機械式の地下駐車場を60台、そして40台の平面駐車場を建物の

ピロティ部分、身体障害者用3台分含めて配置しまして、合計100台。そして右上にバイク置き場を整備することとしております。

5ページが、駐輪場計画でございます。追手筋側に1列駐輪場。そして建物の右下に2階建ての2層の駐輪場を設置して、必要な台数を確保したいと考えております。

6ページが施設への動線計画でございます。この敷地は、中の橋通りから遊歩道を入れまして、ひろめ市場の方まで遊歩道を東西に抜く計画です。また多目的広場からそのままアーケードの方へ、旧ダイエーの土地がありますが、その一部を使いましてアーケードへも遊歩道を抜く、即ちアーケードと交差する計画ですので、その交差する辺りが基本的な入り口になります。

なお、追手筋から直接2階の図書館へ入ることができる階段を作ることとしております。

7ページが1階のフロアイメージです。1階のエントランスにエレベータと3階までのエスカレータと、非常階段を設置しまして、お客さんには3つのうちどれかで上がっていただくということになります。そして、さらに点字図書館の部分、配送作業の部分を確認するという計画でございます。

9ページに跳んでいただきまして、2階の平面図でございます。先程言いました1階のエレベータなり、エスカレータなりから上がっていただきまして、この西側は、共用スペースということで、少しロビー風な空間を設置し、右側に図書館スペースとしてかなり広いスペースを取ることが出来ます。

図書館は管理上、沢山の入り口を設置すると何かと大変ですので、2階1か所、3階1か所の入り口としております。入り口から入っていただきますと、雑誌閲覧コーナー、一般図書、児童コーナー、児童研究図書等を配置し、そして中央に資料保存スペースということで、見える書庫というイメージが提示されていますが、中央部の書庫の周りを回遊する形の図書館イメージでございます。

10ページは、M3となりますが、我々の感覚では、中2階ということで、図書館は天井高が大変高いので、書庫は2層にして沢山の本を入れようとする計画で、それが中2階の部分です。

12ページ、3階の平面図とフロアプランです。同様に共用スペースから、図書館部分に入ってまいります。新聞そして健康安心情報、ビジネス及び産業支援、いわゆる課題解決支援のコーナーそして高知県関係資料コーナー、デジタル資料利用コーナーなどを整備しました。なお、ちょっと小さくて見にくいですが、右下の方には、貴重な資料の閲覧室や展示室も準備する予定としております。

13ページは、同様に2層の書庫の上側です。

15ページが、4階の平面図とフロアプランです。4階は集会、研修スペースと事務管理スペースです。共用スペースから上がってきていただいて、研修室、集会室、ホール、学習室、さらに図書館では映画会を行います。映画会ができる音響、防音そういうものにこのホールでは対応する予定としております。

M5階。これはまた2層の資料保存施設でございますが、5階は貴重書庫ということで、歴史的資料としてより貴重な資料はここで保管しようと考えております。

18ページが、5階のこども科学館のフロアです。大体1800㎡、基本計画どおり確保して、共用スペースから入ることですが、科学館はのちほどでまいります。

19ページが屋上でございます。少し科学館の天井の上が不思議な丸のような形のプラネタリウムの上部が、のぞいているイメージとなっております。天体観測をする場所、あるいは太陽光発電パネルなどの設置する計画としております。

20ページが断面図でございます。全体が5階建てで、1階と2階の間に免震層を入れまして2階から上が免震の建物、そして1階が耐震の建物となり、書庫がそれぞれ2層になっているところがお分かりいただけたと思います。

全体の高さは、33メートルでございますが、日陰の関係もありまして、4階、5階を後ろに引いておりますので、3階の上あたりが、追手筋から見上げたときの建物が立ち上がっているイメージになろうかと考え

ております。

そして、21 ページが、プロポーザルの提案時以降の変更場所で、駐車場と大型バスの駐車位置の変更を示したものでございます。22 ページは、プロポーザル時からの変化はありません。外観イメージです。基本的に知識の木というイメージで、先程の書架が幹でそして枝や葉っぱがある。この日差し避けというものが葉っぱということになります。

23 ページが、追手筋と中の橋の交差点から見たイメージ。24 ページは、エントランスロビーのイメージでございます。左手にエスカレータが見えていると思いますが、その奥が点字図書館部分でございます。

25 ページが、開架閲覧室のイメージでございます。先程申しました木製あるいは木目の仕様の日陰装置を葉っぱのようなイメージで配置しまして、そして左手には2層になった書庫が見えております。この案では書庫の上が見えるようにして、沢山の本があるところが利用者にも見えるというイメージでつくろうとしているところでございます。

26 ページが、こども科学館の現在の案でございます。プラネタリウムと展示物と実験室1, 2, そして工作室、この部分が利用される方、こども達のための部屋でございます。

展示につきましては、サイエンス、科学の不思議が一つのテーマとしまして、ここにあります宇宙の不思議、地球の不思議あるいは光と音等で展開したいと考えております。高知の自然というところが、少し狭いのではないかとということがあるかもしれませんが、高知には牧野植物園あるいは地質館はじめ室戸のジオパーク、そういう直接足を運んで欲しいところがたくさんございますので、そこへガイドランスするという風なイメージで、ここで高知の自然という入り口という形で提示してはどうかと考えているところです。

報告は以上です。

門田委員長

只今、基本設計についての説明がございました。質疑等はございませんか。

様々なご意見があるなかで合築に向かって進んでいる建物ですので、皆さんの期待がものすごく期待が大きいと思います。期待を裏切らないように、頑張ってくださいと思います。

委員一同

異議なし。

門田委員長

よろしいですか。

それでは次に土佐山小・中学校統合整備について、事務局の説明をお願いします。

総務課長

総務課の池畠でございます。

今年度実施しておりました土佐山小・中学校統合基本構想、これは主にハード面でございますけれども、報告をさせていただきます。

この資料を使って、方向性をかいつまんで報告をさせていただきたいと思います。

この事業自体は、1 ページをご覧くださいですけれども、土佐山小学校の敷地に小・中一貫校を整備するに当たり、既存建築物を活用しての整備、全面改築についての整備を比較検討し、基本構想を策定するという事業内容ですが、ここに至る経過をまずご説明いたします。

この事業は、平成17年1月の合併時、新市まちづくり計画に土佐山小・中学校建設事業として掲載されました。そして平成22年2月に土佐山地区区長会から、また同年4月には土佐山地区PTA連絡協議会から小中一貫校として整備することが良いという要望を受けました。

それらのご要望を受け、平成22年12月に小学校PTA代表及び保育園保護者会代表、学校長・園長・地区区長会会長、夢づくりの会の代表などから構成する土佐山小・中学校統合整備検討会を立ち上げ、地元から

のご要望をお聞きしながら施設整備の検討を進めてまいりました。

学校の整備場所については、ここにありますように平成23年1月に現在の小学校の敷地に整備するという方向を決定し、今年度は整備方法についての基本構想を検討してきたところでございます。また、この事業は2011高知市総合計画の掲載事業でもございます。

9ページをお願いします。先程申し上げましたように、今年度計画を立てました現在の施設を使つての改修増築プランを1つ、それから全面改築のプランを2つ、の3つの案を基本構想として提案させていただいたところです。

この3つの案について、先程申し上げました土佐山小・中学校施設整備検討会を、11月30日午後7時から、地元住民の方を含めて約30名の参加をもちまして開催し、この内容の報告及び検討をいたしました。

その時に出された意見としては、「地元としては、合併時の話もあり改築でお願いしたい。」「現在の校舎敷地は確かに一番地盤に不安がある。」「プラン2の場合は、運動場は目一杯広げるような設計を検討していただきたい。」などの意見をいただきました。

地元としては、全員一致により改築プラン2でお願いしたいとの意見をいただきました。

改築プラン2について少しご説明いたします。

15ページをお願いします。これが、地元から要望をいただいた案でございます。この案は現在の運動場を建設予定地にした案でございます。現在の運動場に校舎棟と屋内運動場を建設し、既存の校舎と運動場は解体して、運動場とする案でございます。

この案で申し上げますと、概算事業費が最も安い、工事期間が最も短いなどのメリットがございます。それから、地元のご要望でもありましたが、学校の校舎から運動場が目視できるというメリットもございます。

それと緑と赤の線で示しておりますが、緑は子どもが歩く動線です。赤は車が通る動線でございますが、車と子どもが歩く動線が分離できるという案となっております。それと最も大きいところとして、現在の校舎が建っている敷地は、高知県が指定する急傾斜地崩壊危険地域に指定されています。運動場の部分については指定されておられません。こうしたところからも、子どもの安全・安心を最も優先に考えますと、このプラン2の案が一番良いのではないかとこのところでございます。

地元の方に対しては、こうした形で説明いたしましたし、本日の経済文教委員会にもこの経過についてはご報告いたしました。

教育委員会としては、こうしたご意見を考慮しながら、子どもたちの安全、安心を第1に考え、建築コストや全体工期、大規模災害時の避難施設になることも視野に入れて、土佐山小・中学校の統合整備を進めてまいりたいと考えております。

今後の日程としては、来年度基本実施設計、25・26年に校舎等の整備工事を行い、27年4月に一貫校の開校に向けて準備していきたいと考えております。

なお、今回、ハード面の説明をしましたが、重要なソフト面についても、今後教育委員会の中で協議して行きたいと考えております。以上です。

門田委員長

土佐山小・中学校の改築プランについて説明がございました。

質疑はございませんか。

西森委員

改築プラン2で、デメリット欄で運動会等のイベントへの利用が、運動場が狭くなって、困難だったとあるのですが、こういった形で手当てされていくのですか。

総務課長

15ページをお願いします。このプラン2になった場合の運動場敷地が、表の左側の斜線部分ですけれども、

真ん中にトラックの絵と、バスケットボールのラインが引かれていますが、このトラックが現在位置として側に示されており、トラックと同じ大きさでございませう。ですので、トラックは同じ大きさで引けるは引けますが、周りが狭いので、先程申し上げたように、設計の中で出来るだけ幅を広く取りたいと、そう考えております。

松原教育長

これは、例えば用地取得をして拡張できる条件はあるのでしょうか？

総務課長

北側に現在、用地があります。教育委員会の用地もあり、民地も有りますが、その部分についても視野に入れて検討をして参りたいと考えております。

松原教育長

将来的には、それも視野に入れて、ということですよ。

総務課長

現在の学校用地の北側の部分、市の用地と民地がありますので、そこも含めて検討はしてまいりたい。

松原教育長

一番は、今建っている校舎のところが非常に危険だということで、運動場に子どもたちが学ぶ場を持っていった方が、はるかに安全性が高いというメリットがあります。金額がどうのこうのというよりも、それが一番です。

要は、県の急傾斜地という指定を受けているということです。

松井教育次長

県のデータでは、あくまで目視でございませうが、この図面で言いますと、校舎に掛かる現在の部分が急傾斜地の指定を受けています。それから、この原案の校舎のプールの方ですけども、高川が流れていますが、こちらでも少し急傾斜地の区域に入っています。

そして、このグランド部分が指定に入っていない。昔、校舎があったようでして、奈良、和歌山の山崩れも有りましたので、そこはやはり大事に考えていかなければならないところです。

門田委員長

プラン2の方で進行しているようですが、なお細かなところもチェックしていただいて、色々などところの見本になるような小中一貫の学校になるととても良いと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に三里文化会館の火災について事務局の説明をお願いします・

生涯学習課長

生涯学習課長の秋沢でございませう。

生涯学習課の所管の施設で、昨日ぼや騒ぎがございませうしたので、報告をさせていただきます。

本日の経済文教委員会の議案となり、私自身現地に行つてまいりました。また、怪我されませうした方も面会してまいりました。その後の最新情報を加えまして説明いたします。

火事が発生したのは、出火が11時7分で鎮火が11時13分でした。消防が到着する前に、現場におりました館長と作業員の二人で消火器5本を使いまして消火をして、消防が来たときには既に完全に鎮火をしていた状態でございませうした。

三里文化会館は仁井田地区にあつて、新港の地元対策施設ということで建てられた施設で、鉄筋コンクリート2階建ての施設でございませう。1階には300人収容の多目的ホールがありますし、また研修室等がありまして、地元の様々な文化事業に使われている施設でございませう。

火災の原因は、新聞報道等にあつたように、誤つて事務室のストーブにガソリンを入れたことによります。そのガソリンというのが、灯油缶を持って買いに行つたところ、ガソリンスタンドの方が誤つてガソリンを

入れた。それが原因ということになります。なお、詳しい出火原因につきましては、今現在消防と警察が調査中ということで、今の段階ではそういう状況です。

臨時作業員が石油ストーブに、前の灯油が切れまして、追加して入れようとした時にホースからこぼれたものに引火したことが、今日当該の臨時作業員に話を聞いたものでした。

なお、警察や消防の正式の発表ではございません。

次に負傷の状況でございます。先程申しました館長とパートの作業員の2名が救急で運ばれました。館長は、消火作業の際に消火剤を吸い込んで気分が悪くなったということで運ばれましたが、異常がないということで、すぐに帰されました。

もう一人のパートの職員ですが、この職員が直接給油作業をしていたこともあり、多少火傷をしております。今日、本人に会って確認しましたが、それ程ひどい火傷ではなくて、手首に少し、それから左の下腿、ふくらはぎの辺りを包帯で巻いていましたが、痛みはそれ程ないということで、元気でしたが、気道裂傷の疑いということで、かなり煙であったり色々吸いこんでいますので、医療センターの方では48時間経過観察ということで、今日聞きますと医療センターは、特に問題ないだろうということで、明日の朝には退院できるという見込みで、お二人とも大事には至らなかったということです。

施設の状況としては、キャビネットの片側が真っ黒に焦げていました。で、かなり煙が出たことと火柱があがってまして、天井の一部に煤けができています。その他は、熱の関係で小さいキャビネットが曲がったりしていますが、大きな異常の方は見られません。

空調の方にちょっと電気系統の心配がございましたが、電話も通じましたし、空調も先程見てもらいましたが、異常ないということで、ガソリンを誤って入れたにしましては、消火作業ができておりまして、大事なことは至っておりません。以上です。

門田委員長

報告を聞くと怖いことでありました。大事にならなくて良かったなと思います。

次に、全国学力・学習状況調査の結果について、ご説明をお願いいたします。

学校教育課長

学校教育課土居でございます。

お手元には、さる12月19日に全国学力・学習状況調査の結果を受け、結果をまとめて保護者向けのリーフレットの形で作成してホームページに掲載したものを印刷してお配りしています。

全国学力・学習状況調査は本年度が5回目になりますけれども、ご承知の通り、3月の大震災の影響を考慮しまして、文部科学省の方は実施を秋にずらしまして、更に全国一斉の調査ではなくて、希望する都道府県、市町村が実施をするという形をとっております。高知県の場合は、全県一斉に9月の末から10月の頭にかけて実施したものでございます。なおこの市町村別の結果につきまして、これまで公表をしておりませんでした。9月議会の答弁を踏まえまして、結果を明確に示すことで課題と成果を明らかにしながら、保護者、地域を含めた学力向上対策を繋げて行くために、高知市としての正答率を含めた結果を明確にするという方針を打ち出しましたので、それを受けまして12月19日に結果をホームページに掲載したものです。

開いていただきまして、左端から見ていただけたらと思いますが、上が小学校、右下が中学校という形の結果となっております。赤の直線で示したものを県平均としております。先ほど説明させていただいた様に、今年は全国的な調査になっておりませんので、国の平均値は示していません。

県平均と、これまで5年間の結果を比較してみると、小学校におきましては、県平均値を上回る形になっております。小学校は県の平均がほぼ全国平均と変わりませんので、全国水準と同じであるか、少し上回る状況にあるということについては、今年度も同様の傾向にあり、更に、ある意味少し上積みが出来ているのではないかということを実感している状況です。

中学校につきましては、県平均が赤の直線でございますので、まだ下回る結果となっております。数字で言いますと1.5ポイントから1.9ポイント県平均を下回るということになっております。但し、平成19年度におきましては、そこに数値を明確に示しておりませんが、3ポイントから6.5ポイント開いておりましたのでこれが1.5から1.9の幅に入ってきたということにつきましては、この3年間の取り組みの成果が明確に現れているという風に私達としては自負しているところでございます。とは言うものの県平均というのが、まだ全国との差が大きいところですので、この部分につきましては、今後更に学力向上対策は進めていかなければならないと考えているところでございます。

この調査につきましては、生活状況調査、生徒質問肢というのもございまして、例えば家庭での家の人との会話、朝食、それから学習時間ということの関連も明記しまして、保護者の皆さんのご協力もいただきたいとお示したところです。今説明したとおり、小学校は一定の水準には達しておりますが、詳細に一人一人の子どもを見ておきますと、2極化ということも進んでおります。こうしたものの解消に努めまして、全国トップレベルを目指す、そういう取組みを今後、展開していきたいと考えています。

また中学校におきましては、成果は出ておるものの、まだ全国との開きはありますので、これを埋めるべく取組を進めて行きます。教育長の言葉を借りますと、これまでは第1ステージであり、こういった結果と成果をお示ししましたので、より学力向上対策を大きなうねりとしながら、第2ステージに進めまして、中学校の学力も全国水準に引き上げて行きたい。そのことが子どもたちの豊かな将来に繋がるということになります。

常々色々ご提案をいただきますが、我々はこれを目的にするのではなくて、ひとつの目標値を定めながら常に自分たちの取組を検証しながら、反省すべき点は反省し、次の取組に生かして行きたい、このように考えております。

門田委員長

高知市の大変大きな教育課題である学力向上についての説明でした。着実に成果がでているとのうれしいご報告でした。

松原教育長

これからの中学校の学力を高めていくためには、小学校は全国平均レベルにはあるわけですが、それを詳しく眺めてみると、できる子とできない子の2極化が現れていると思います。特にできない子の大半は、高知市立の学校に確実に入ってくる。そういうことになってくると、できない子を含めて底上げをしていかないと中学校の学力向上はなかなか難しいのではないかという判断に立って、中学校の学力向上対策を考えていこうという思いを持って今進めているところです。

学校教育課長

今お手元に配りましたリーフレットにつきましては、1月末を目途にきちんときれいな形で印刷をしまして、全ての家庭に配布したいと思います。

また、いわゆる概要版として今回ホームページに掲載しておりますので、詳細なデータがでるたびにホームページに掲載しながら我々の取組を発信していきたいと考えています。

門田委員長

大変貴重な内容だと思います。

また、家庭に配っても、全く役に立たない家庭と、これを熱心に見ていただいて役に立てていただける家庭があります。学校のほうも、もうちょっと工夫をしながら、学級懇談でしっかりこれを基にしながら、話をするなどしていただければよいと考えます。すごく有効に使って欲しいなということを見させてもらいながら思いました。

学校教育課長

配りきりにならないように、繰り返し発信していきたいと思っています。

西森委員

できることからと言っても、会話と触れ合いの時間とか、早寝早起き、朝ご飯とか、これは保育園段階から、確かにこのようなことを指導を受ける機会があるなとも思っています。ほんとに早い段階で、また子どもが素直なうちに親御さんとしても知っていて取り組みたい。中学生になって、逆にいまさら会話って言われてもということもあるかもしれないと思います。保育課とかともこういった情報で連携されているのですか。

学校教育課長

保育園、幼稚園の子どもさん等への対応については、例えば、就学時検診の折に、一定の時間を取ってそういった発信をするとか、学校に入ってくる以前に、こういうことが大事ですよといった発信をこれまで以上に進めて行きたいと思ったり、そういった連携を図りながら推し進めて行きたいと思っています。

またこれは、教育長が多分おっしゃると思いますけど、来年度学校教育課内で就学前教育という形で進めて参りまして、その中で出来るだけ早い段階から、こういうことを保護者の皆さんにお知らせをするという形を進めていかなければと思っています。

門田委員長

繰り返し、繰り返しということですね。分かっているけれども家庭ではなかなか取り組めないこともありますよね。

松原教育長

今回の教育委員会の一番の目玉は、この数値を公表したということになるかと思っています。今までは、なかなかそれを公表できなかった。だけど、本当に学力を高めていくためには、やはり、良いも悪いも保護者にも本当のことをしっかり告げて、一緒になって子どもの教育に当たって行こうというムードを作っていかないと、なかなか学力の問題は、学校だけにおんぶに抱っこだけではいけないのではないかということで、この数値を公表したということが大きなポイントではないかと思っています。

門田委員長

学校と家庭がともにということですが、大変しんどい家庭やしんどい子どもに、学校からもどれだけ寄り添って関わりきれるか、ということが課題かと思っています。これを機会に学力向上に取り組んでまいりましょう。

それでは、この件は以上で終わります。次に、高知市立学校教員の人事異動内申の提出についてですが、この案件は秘密会とします。よろしいですか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

門田委員長

ご異議なしと認めます。只今から秘密会とします。

この案件は、高知市教育委員会会議規則第10条の規程により秘密会とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6号の規程に基づき、会議録に記載しない。

門田委員長

秘密会を解きます。

以上で、本日の議事日程をすべて終了いたしました。

これで、教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後6時35分

署名

委員長

2番委員
